学校法人甲子園学院 甲子園短期大学 機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日 一般財団法人短期大学基準協会

甲子園短期大学 の概要

設置者 学校法人 甲子園学院

理事長久米知子学長瀧上凱令ALO早坂三郎

開設年月日 昭和39年4月1日

所在地 兵庫県西宮市瓦林町 4番 25号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
生活環境学科	生活環境専攻		80
生活環境学科	介護福祉専攻		40
幼児教育保育学科			100
		合計	220

専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

甲子園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は学院創立以来の校訓三綱領「黽勉努力」、「和衷協同」、「至誠一貫」を建学の精神と定め、同時に「広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに、専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成」という教育理念を掲げている。これらは、学生便覧及びウェブサイト等に公表されている。

学科・専攻課程の人材養成及び教育研究上の目的は、明確に規定され、学内外に明示されるとともに、学科・専攻課程の合同学科会議及び学務部委員会において点検が行われている。

学習成果は、教育目的とこれに基づく学位授与の方針に示されている。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程、カリキュラムマップそしてシラバスが作成され、学習成果は GPA 方式等に基づいて測定されている。学校教育法や短期大学設置基準等、法令の変更・通達については適切に対応している。

学習成果の向上・充実の取り組みとして授業アンケート、学生による「ディプロマ・ポリシーに基づく到達度自己評価アンケート」が実施され、FD・SD活動の推進のほか、各教科の授業時における理解度チェックも試みられている。

自己点検・評価活動は、規程に基づき IR 推進委員会を設置し、その中に自己点検・評価報告書作成ワーキングチームを設け全学的に関与する仕組みが整えられており、自己点検・評価報告書は公表されている。

学位授与の方針は、全学及び学科・専攻課程ごとに策定され、学内外に周知され、卒業 及び各種資格取得の要件との関連、成績評価については、学生便覧に掲載され、ガイダン スでも説明されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき、カリキュ ラムマップやシラバスによって表されている。

入学者受け入れの方針は、入学前の高等学校における学習の成果に対応して策定されている。学習成果は、単位取得状況、資格・免許の取得状況、取得資格と就職の状況、卒後評価から把握され、「履修カルテ」の導入により、学生個別の学習状況の把握が可能となっている。

教員は、学生の学習状況を把握し、また、授業アンケートの結果や FD 活動を通じて授業改善に努めている。事務職員は各部署において学生の学習条件を整え、SD 活動等により学生支援の充実に努めている。学生への支援は、学習支援、生活支援とも丁寧に行われている。多様・種々の課題を抱える学生への対応は、十分に配慮がなされ、形成的指導が個別に行われている。

教員組織は短期大学設置基準に基づいて適正に配置され、非常勤教員についてもその担当は精査されている。専任教員の研究業績は公開され、研究の条件整備(研究日の確保、研究費の支給等)は適正に行われており、研究業績も全体としておおむね良好である。また、関係規程に従って FD 活動、SD 活動、学生支援の研修は行われている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、教室等の施設設備は整備されている。図書館及び情報処理教室の機能も整えられ、障がい者対応のバリアフリー化は進捗している。施設設備の維持管理のための規程等は整備されており適正に行われている。技術的資源としては、生活実習ハウス、園芸実習場、情報処理演習室、ラーニング・コモンズ、エレピアン室・ピアノレッスン室、保育実習室が整えられている。

財的資源については、学校法人全体で過去1年間、短期大学部門で過去2年間、事業活動収支は支出超過となっているが、現在、「第2期経営改善計画」の途上にあり、種々の改善へ取り組んでおり、余裕資金はある。

理事長は学校法人の歴史、実情に精通し、法人の代表者として短期大学の運営に関する責任を認識し、業務を総理している。毎会計年度終了後2か月以内に監事の監査、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に諮っている。また、理事会を開催して学校法人の意思決定を指揮し、学校法人・短期大学運営に必要な規程を整備するなどリーダーシップを発揮している。理事会は法令等に基づき適切に構成されている。学長は人格、学識に優れ、大学運営に精通し、教学の責任者として教授会を中心とする委員会・会議を指揮する立場にあることを認識している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、理事会、評議員会に出席して 意見を述べている。また、監事は寄附行為に基づき選任され、法人の業務、財産の状況を 定期的に監査し、毎会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して理事会及び評議員 会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されており、評議員会は、 私立学校法に従い、運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開 されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

「テーマA 建学の精神]

○ 学院創立以来の校訓三綱領「黽勉努力」・「和衷協同」・「至誠一貫」を建学の精神とし、 建学の精神と短期大学の教育理念及び各学科・専攻課程の目的・人材育成との関連を「大 学案内」、「学生便覧」、ウェブサイト等に明示するとともに、建学の精神の理解・実践 を目指して総合教養科目に必修教科「人間教育の基礎」を開講している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 1 年生を対象に実施している読書感想文は、学生の読む力、書く力、表現する力を向上する取り組みの一環であるが、読書の督励や優秀作を顕彰するだけでなく、全ての感想文を担当教員に回送して「特別演習」や個別指導に生かす仕組みが整えられている。
- 平成 13 年度開始の生活福祉専攻介護福祉コース (現介護福祉専攻)の卒後研修会が、 充実・改善の結果として、平成 23 年度から短期大学全体を包括する研修会になるとと もに、卒業生以外の参加者も積極的に受け入れるキャリアアップ研修会へと全学的に大 きく発展している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

○ 教養教育の一つとして学内の施設を利用した宿泊実習が行われ、学生の共同生活力の 向上、人間関係力の向上に活用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

○ 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準		評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準 I 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神及び教育理念、学科・専攻課程の教育目的・目標、学位授与の方針等については、印刷物 (学生便覧、大学案内) 及びウェブサイトに明示されている。 平成 25 年から策定されている「甲子園短期大学の使命」にも、建学の精神、学位授与の方針から教育・研究、就職、地域貢献等についての方針が明らかにされている。

生活環境学科の2専攻、幼児教育保育学科の目的・目標、人材育成については学則に加えて、「甲子園短期大学の学科・専攻課程等の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」に明確に規定され、学内外に明示されるとともに、学科・専攻課程の合同学科会議及び学務部委員会において点検が行われている。

学習成果については、教育目的とこれに基づく学位授与の方針に示され、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程、カリキュラムマップそしてシラバスが作成されている。シラバスには各教科の到達目標が具体的に記載されるなど学習への配慮がなされている。学習成果は GPA 方式による評価が採用され、学外実習の審査基準、学生個別の「履修カルテ」に利用されており、さらに学習成果の測定について検討を進めている。

学校教育法や短期大学設置基準等、法令の改正・通達に関する対応は行われている。学習成果を焦点とする査定については、学科・専攻課程による履修状況の比較、資格・免許の取得状況、就職状況との関係から行われている。

学習成果の向上・充実の取り組みとして授業アンケート、学生による「ディプロマ・ポリシーに基づく到達度自己評価アンケート」が実施され、FD、SD活動の推進のほか、各教科の授業時における理解度チェックも試みられている。

自己点検・評価活動の組織は、前回認証評価の指摘を踏まえて改善されており、規程に基づき IR 推進委員会を設け、その中に自己点検・評価報告書作成ワーキングチームを設け、全学的に関与する仕組みが整えられており、自己点検・評価報告書は公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、短期大学及び各学科・専攻課程ごとに策定され、学生便覧に掲載し、 ガイダンスでも説明されている。学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針は定 められており、カリキュラムマップ及びシラバスによって表されている。シラバスは必要項目について学習視点から作成するよう努めている。学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に至るまでの策定、定期的点検、見直し及び教員配置は IR 推進委員会及び学務部委員会が担っている。

入学者受け入れの方針は、入学前の高等学校における学習の成果に対応して策定されている。

学習成果は、各学科・専攻課程の掲げる人材育成と密接に関係し、2年間で履修できる 道筋が整えられている。したがって各学科・専攻課程での学習は、取得資格を生かした就 職状況からも社会的通用性、実際的な価値を有していると認められる。卒業後評価は、進 路先から聴取した卒業生の評価、卒業生アンケートの二側面から行われ、学生部委員会が その実施と点検の責任を負っている。

教員は各学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、厳正な成績評価、学生の履修単位 状況、授業アンケート、FD 活動、教員間の連携等により責任を果たし、各学科・専攻課 程の目的・目標の達成状況を把握しようと努めている。事務職員は各部署において学生の 学習条件を整え、教育目的・目標の達成に寄与し、SD 活動等により学生支援の充実に努 めている。

図書館は学生の学習支援に向けて、学習環境を整え、図書検索やレポート作成を支援している。新入生には読書感想文の提出を求め、また、図書館ニュースを発行するなど学生の利用喚起を図っている。コンピュータ環境については、情報処理室以外にも自由に学習・利用できるラーニング・コモンズを設置し、プロジェクター、白板等を配置し、学生の学習利便性の向上、アクティブ・ラーニングの推進に資している。

学生の学習支援は、学生便覧における履修に関する情報提供、各種のガイダンス、担任制やオフィスアワーを利用した個別相談等が行われ機能している。基礎学力不足の学生や進度の速い学生に対する対応も行われている。

学生の生活支援は、学生の自主活動(学友会)の支援、キャンパス・アメニティの整備、メンタルヘルスケア体制の整備、学生寮、駐輪場の設置、社会貢献の支援など多岐にわたり、学生部がその役割を担い、必要に応じて学生から意見の聴取を行っている。障がい者支援、社会人(学生)支援、経済的支援についても適正な対応がなされている。長期履修学生に関する規程は策定されている。

進路指導については、就職担当職員、実習担当、クラス担任が連携して、学生の多様な能力や就職に対する個別ニーズを把握・共有して、就職に結びつける支援を行っている。 入学者受け入れの方針は学生募集要項に明記され、多様な選抜方法は適正かつ公正に実施されている。 入試に関わる個別的対応、広報の体制は整えられている。

平成 13 年度開始の生活福祉専攻介護福祉コース (現介護福祉専攻) の卒後研修会が、充実・改善の結果として、平成 23 年度から短期大学全体を包括する研修会になるとともに、卒業生以外の参加者をも積極的に受け入れるキャリアアップ研修会 (年2回開催) へと、全学的に大きく発展している。現在は兵庫県から補助金が交付され、優れた地域社会貢献活動と評価される取り組みである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準の定める教員数及びその職位の規定を充足するとともに、 非常勤教員も適正に配置されている。教員の採用、昇任の規程は整っている。

専任教員の研究業績は公開されている。毎年刊行の研究紀要を含む研究成果はおおむね 良好と認められる。また、研究に関する諸規程は整備され、教員の研究のための研修日は 確保されている。

事務組織は7部署に分かれ、それぞれ部署において専門的な職能を有している。事務室に必要な機器備品は整えられている。「FD 委員会規程」及び「SD 委員会規程」を定め、FD 活動、SD 活動は実施されているが、FD 活動、SD 活動及び学生支援研修が一体化され、同一の活動と位置付けられている。規程も別に設定されており、FD 活動、SD 活動の独自性や充実の観点から再検討が望ましい。事務職員は多くの委員会・会議等に参加して教員と連携しており、また、学生支援に関わる部署における職員の協力体制は機能している。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、人事管理は適切に行われている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室 及び体育館(共用)等は必要な機器備品を備え、バリアフリー化が進捗している。図書館 の面積、座席数、蔵書その他の雑誌・資料等は適正であり、選書及び廃棄システムも確立 している。

施設設備の維持管理のための規程及び物品管理、防災対策の規則、定期的な防災訓練、コンピュータシステムのセキュリティ対策、環境保全活動等は適正に行われている。技術的資源としては、生活実習ハウス、園芸実習場、情報処理演習室、ラーニング・コモンズ、エレピアン室・ピアノレッスン室、保育実習室が備えられている。

財的資源については、学校法人で過去1年間、短期大学部門で過去2年間の事業活動収支が支出超過となっている。当該短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。「第2期経営改善計画」により、併設高等学校との連携の強化や近隣高等学校との高大連携の拡大等、入学生の増加につながる取り組みを行っている。学校法人、短期大学部門ともに一層の収支バランスの改善が望まれる。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の教育理念・目的を理解するとともに、学校法人の代表者としてその業務を総理している。また、理事会を開催して学校法人の意思決定を指揮し、当該短期大学の発展に資する情報の収集・運営に対する責任を負い、運営に必要な規程を整備するなどリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為等に基づき適切に運営されている。

学長は、大学教育及び研究に長く従事し、大学の教学運営に関する識見、豊かな経験を有し、学校法人の職制に関する規程に基づいて適正に選任され、当該短期大学の建学の精神及び教育理念に基づく教育・研究の充実・推進に努めている。また、学長は教授会その他の委員会を定期的に開催し、教学運営の円滑な意思決定を行い、その責任を果たしている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について把握し、理事会、評議員会に出席して 意見を述べている。また、法人の業務、財産の状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を 作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法の規定 に従い、運営されている。

学校法人及び当該短期大学は第2期経営改善計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を 決定し、その執行を適正に行っている。日常的な出納業務については定期的に会計責任者 から理事長に報告がなされ、資産及び資金の管理・運用は適正に処理されている。寄付金 の募集は「甲子園学院創立50周年記念事業」の一環として平成26年から6期目の活動を 実施している。月次試算表は会計課において作成し、理事長に報告している。教育情報及 び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「建学の精神に基づき、広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに、専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材を養成すること」という教育理念の下に、総合教養科目には、基礎的知識と基本的学習能力の習得のために、「人間教育の基礎」(必修科目)と「社会とくらし」、「いのちと健康」、「表現と情報」、「芸術」、「国際交流・国際理解」、「園芸」の7分野(選択科目)の設置が、教育課程編成・実施の方針の一つとして策定され、短期大学としては多い、46の授業科目が設けられている。また、現代の女性にふさわしい豊かな教養を身に付け広い視野で物事を判断できる人材を養うことを目標にしながら、昨今の学生の抱える諸課題に対応して、リメディアル教育や社会人基礎力の向上を企図するキャリア・コミュニケーション教育までも網羅し、教養教育の充実が図られている。

その中で最も特徴的な教科が「人間教育の基礎」である。この教科は2年間継続して受講することが求められる必修科目(特別演習IA、IB、II A、II B)とされ、専任教員が少数の学生を担当して、「聞く力」、「話す力」、「読む力」、「書く力」を養うための「基礎演習」と、「心を育てる一大学生として」、「心を育てる一自立に向けて」をタイトルとする「特別演習」から構成されている。前者が学生個々の基礎的学力状況の把握、教員と学生、学生相互のコミュニケーション力育成に資する役割を担い、後者(「特別演習」)が、建学の精神を理解し、学問と研究との出会い、教職員、友人との出会いを通して自らを見直し、心を耕すことの啓発視座を養うこと、そして社会についての理解を深めること(I A、I B)、この学びを基に、自らの生き方を設計しながら、自立した人間としてのライフスタイルと社会的視座を確立すること(II A、II B)、以上の二点を目的・ねらいとし、また建学の精神の理解と実践、自己を見つめ、自らの生き方を考える、自立などが到達目標としてあげている。この教科は座学のみでなく、儀式的行事、文化的行事、発表会、種々のガイダンス、外部講師の招へい等、多面的な授業運営が行われている。

この「人間教育の基礎」は約 40 年に及ぶ当該短期大学の歴史の中で形成された教科という側面を有し、また 2 年間の学習成果についての自己評価の学生アンケートを実施し、学務部委員会において定期的点検と改善・工夫が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 全学的に実施される体制・仕組みが整えられ、学習するテーマが具体的に専任教員に 共有され、各種の行事等をも授業内容に組み込み、さらに卒業期に学習成果を確認する 学生アンケートが毎年実施されている。